

役場 農林政策課(営農指導員)募集要項

■職種	営農指導員 (パートタイム) 地方自治法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
■業務内容	営農組織・農家等への営農全般に係る指導
■任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
■募集人員	1名
■応募資格	①神河町での農業、作物全般に精通し、農業者・担い手等への相当の指導経験、又は指導に類する業務の経験、必要な知識、意欲を有する方 ②普通自動車運転免許必須
■勤務場所	神崎郡神河町寺前64番地 神河町役場 農林政策課
■勤務時間等	月曜日から金曜日のうち週4日 午前8時30分から午後5時00分まで (休憩時間60分)
■休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
■報酬等	神河町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び関連規則に基づき支給します。 専門職:月給 188,166円 基本報酬の他に、通勤手当、地域手当、期末・勤勉手当あり
■休暇	年次有給休暇あり
■福利厚生	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入
■受付期間	令和8年2月13日(金)から2月27日(金)まで 平日の午前8時30分から午後5時15分まで (土曜日、日曜日及び祝日は除く)
■応募方法	履歴書に必要事項を記入のうえ、役場総務課(本庁2階)に提出してください。 (郵送の場合は2月27日必着)
■選考方法	面接試験による 日時、場所については、後日応募者に連絡します。
■お問合せ	〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64番地 神河町役場 総務課 職員採用係 ☎ 0790-34-0001